

令和7年度 遠別町母子保健事業について

○妊娠したら・・・

病院で予定日が確定したら役場までお電話ください。(7-2125)

①母子手帳交付面談

役場で妊娠届出書に記載して頂き、
保健師が妊婦さんと面談を行います。
体調、受診病院・分娩予定病院、
支援者等について伺います。



訪問対応も可能です。
お気軽にご相談ください。

抱っこ紐の試着もできます！
ご自身に合った抱っこ紐選びの
参考にご活用ください。

②両親面談

赤ちゃんを迎える準備のために、保健師が
妊婦さんと配偶者の方等と面談を行います。
赤ちゃん人形を抱っこしながら、
産後の生活をイメージしてみましょう。



③後期面談

アンケートを記載して頂き、
保健師が妊婦さんと面談を行います。
体調や産後の生活について伺います。

☆こんな費用助成があります

詳細については、面談時にご説明いたします。
他にもございますので、お気軽にお問い合わせください。



妊婦健診・超音波検査（14回）、
産婦健診（2回）の受診券を
お渡しします。

妊産婦健診や出産時の
交通費・宿泊費の一部を
助成します。

新生児聴覚検査の
受診券をお渡しします。

1か月児健診の受診券を
お渡しします。

○子どもが生まれたら・・・

乳児・産婦訪問

生後2か月までに保健師が訪問します。
赤ちゃんやお母さんの身体の状態など
お伺いします。
健診や予防接種の説明なども行います。

産後ケア ※要申請

産後1年未満に助産師が訪問します。
お母さんの乳房・体・骨盤ケア、
赤ちゃんへのマッサージ等のケアや
相談を無料で受けられます。



ひよこタイム

子育て支援センターにて保健師による健康相談会を行います。
計測や子どもの発育発達の相談などできます。（※予約不要）

- 日程：毎月1回 ※広報誌でご確認ください。
- 時間：午前10時～11時



その他

電話・来所・訪問等で
随時相談対応いたします。
お気軽にご連絡ください。

健診関係

☆下記事業は、対象者へ個別に通知いたします。

	乳幼児健診・2歳相談	幼児歯科健診	乳幼児相談
対象	4か月・10か月・1歳6か月・ 2歳（診察なし）・3歳・5歳	1歳6か月・3歳・4歳	7か月・1歳
内容	・計測 ・尿検査・視力検査（3歳・5歳） ・保健師による問診 ・小児科医による診察 ・歯科衛生士による歯科相談 （希望者にはフッ素塗布）	・保健師による問診 ・歯科医師による診察 ・歯科衛生士による歯科指導 （4歳希望者にはフッ素塗布）	・計測 ・保健師による問診・相談
場所	遠別町国民健康保険診療所		子育て支援センター （幼児センター内）
日時	小児科診療日（出張医）と同日 ↓下記の表のとおり	年に2回を予定	ひよこタイムと同時

令和7年 4月 9日（水）	令和7年 5月14日（水）	令和7年 6月11日（水）
令和7年 7月 9日（水）	令和7年 8月13日（水）	令和7年 9月10日（水）
令和7年10月 8日（水）	令和7年11月12日（水）	令和7年12月10日（水）
令和8年 1月14日（水）	令和8年 2月12日（木）※	令和8年 3月11日（水）

【お問合せ】福祉課 保健指導係 電話：01632-7-2125（テレビ電話可）